

ほくよう 調査レポート

No.276

- 道内経済の動き
- 寄稿
注目のリゾート地「ニセコ地区」開発の
過去・現在、そして未来
- 寄稿
北海道におけるSDGsの推進について
- 寄稿
「観光」で「平成」を振り返る
- 経済コラム 北斗星
最低賃金の引き上げ問題と中小企業経営

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
寄稿：注目のリゾート地「ニセコ地区」開発の過去・ 現在、そして未来	6
寄稿：北海道におけるSDGsの推進について	13
寄稿：「観光」で「平成」を振り返る	20
経済コラム 北斗星：最低賃金の引き上げ問題と 中小企業経営	23
主要経済指標	24



道内経済の動き

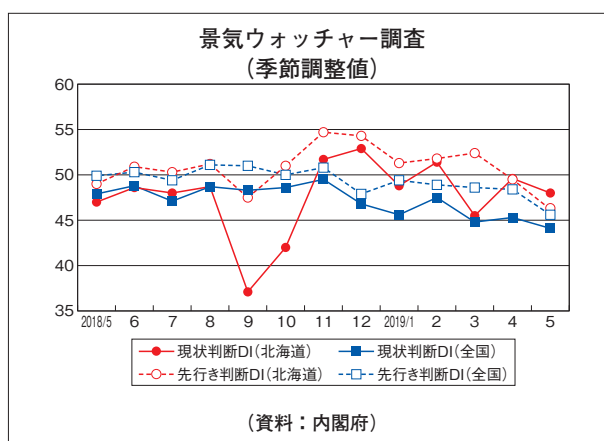
道内景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復している。生産活動は足踏みがみられる。需要面をみると、個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。住宅投資は弱含みとなっている。設備投資は、緩やかに持ち直している。公共投資は、下げ止まりの動きがみられる。輸出は、弱含みとなっている。観光は、来道者数、外国人入国者数ともに前年を上回り、好調に推移している。

雇用情勢は有効求人倍率の改善が続いている。企業倒産は件数が前年を下回った。消費者物価は、29か月連続で前年を上回っている。

1. 景気の現状判断DI～2か月ぶりに低下

景気ウォッチャー調査による、5月の景気の現状判断DI（北海道）は前月を1.6ポイント下回る48.0に低下した。横ばいを示す50を3か月連続で下回った。

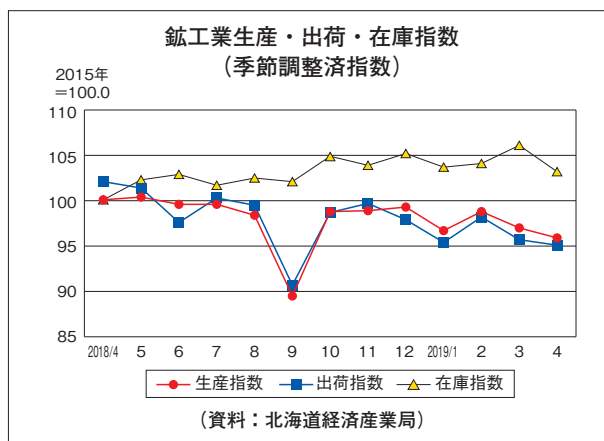
景気の先行き判断DI（北海道）は、前月を3.3ポイント下回る46.2となった。横ばいを示す50を2か月連続で下回った。



2. 鉱工業生産～2か月連続で低下

4月の鉱工業生産指数は95.9（季節調整済指数、前月比▲1.1%）と2か月連続で低下した。前年比（原指数）では▲3.6%と2か月連続で低下した。

業種別では、一般機械工業等6業種が前月比上昇した。金属製品工業等9業種が前月比低下となった。

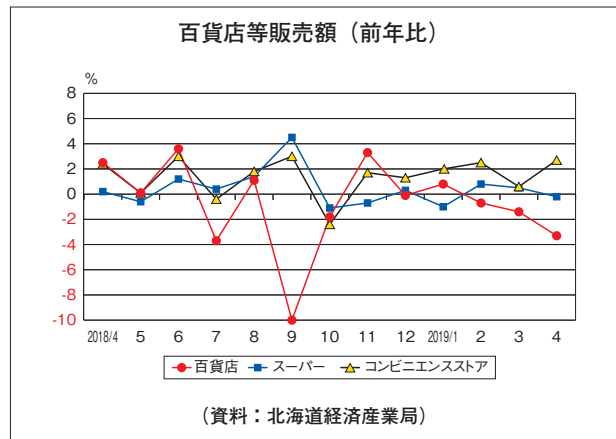


3. 百貨店等販売額～3か月ぶりに減少

4月の百貨店・スーパー販売額（全店ベース、前年比▲0.7%）は、3か月ぶりに前年を下回った。

百貨店（前年比▲3.2%）は、すべての品目が前年を下回った。スーパー（同▲0.1%）は、衣料品、身の回り品、その他が前年を下回った。

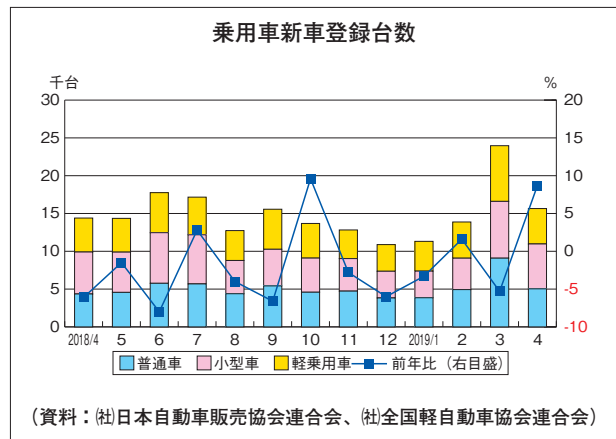
コンビニエンスストア（前年比+2.8%）は、6か月連続で前年を上回った。



4. 乗用車新車登録台数～2か月ぶりに増加

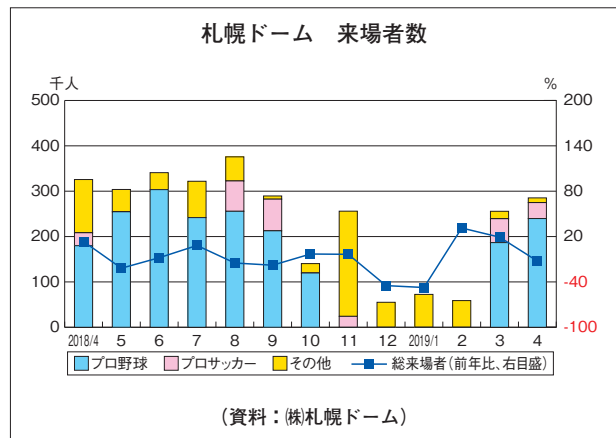
4月の乗用車新車登録台数は、15,655台（前年比+8.7%）と2か月ぶりに前年を上回った。車種別では、普通車（同+15.6%）、小型車（同+6.9%）、軽乗用車（同+4.3%）となった。

1～4月累計では、64,817台（前年比▲0.4%）と前年を下回っている。内訳は普通車（同▲1.6%）、小型車（同+1.7%）、軽乗用車（同▲1.1%）となった。



5. 札幌ドーム来場者～3か月ぶりに減少

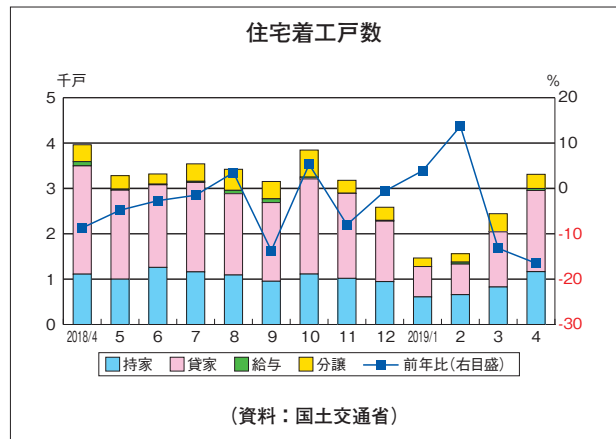
4月の札幌ドームへの来場者数は、285千人（前年比▲12.4%）と3か月ぶりに前年を下回った。内訳は、プロ野球240千人（同+33.3%）、サッカー35千人（同+23.3%）、その他が10千人（同▲91.2%）だった。



6. 住宅投資～2か月連続で減少

4月の住宅着工数は3,311戸（前年比▲16.5%）と2か月連続で前年を下回った。利用関係別では、持家（同+5.0%）、貸家（同▲25.0%）、給与（同▲53.2%）、分譲（同▲16.1%）となった。

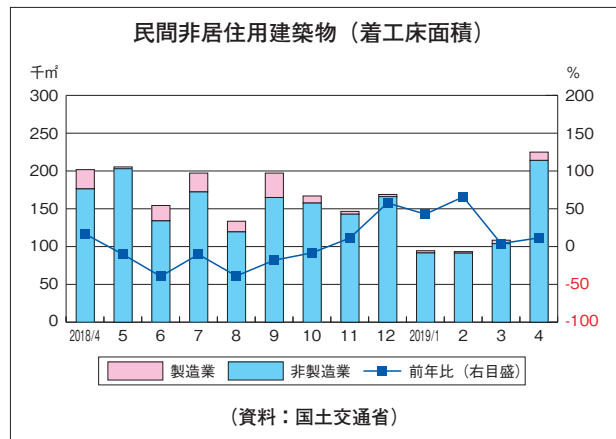
1～4月累計では8,781戸（前年比▲8.2%）と前年を下回った。利用関係別では、持家（+13.8%）、貸家（同▲21.1%）、給与（同▲9.8%）、分譲（同▲0.3%）となった。



7. 建築物着工床面積～6か月連続で増加

4月の民間非居住用建築物着工床面積は、224,969㎡（前年比+11.5%）と6か月連続で前年を上回った。業種別では、製造業（同▲56.9%）、非製造業（同+21.4%）であった。

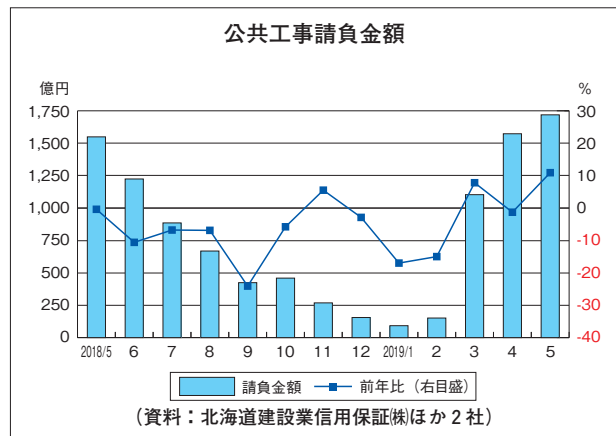
1～4月累計では、521,225㎡（前年比+21.6%）と前年を上回っている。業種別では、製造業（同▲45.8%）、非製造業（同+28.1%）となった。



8. 公共投資～2か月ぶりに増加

5月の公共工事請負金額は1,719億円（前年比+10.9%）と2か月ぶりに前年を上回った。

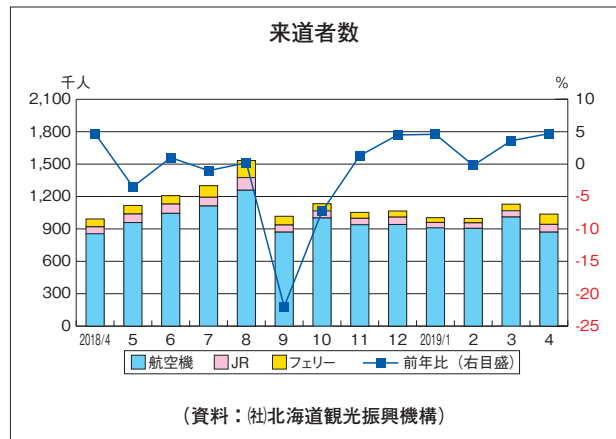
発注者別では、国（同+52.4%）、市町村（同+15.3%）、地方公社（同+739.6%）が前年を上回った。独立行政法人（同▲41.6%）、道（同▲6.3%）、その他（同▲0.6%）が前年を下回った。



9. 来道者数～2か月連続で増加

4月の国内輸送機関利用による来道客数は、1,037千人（前年比+4.7%）と2か月連続で前年を上回った。輸送機関別では、JR（同+13.1%）、航空機（同+1.8%）、フェリー（同+30.7%）となった。

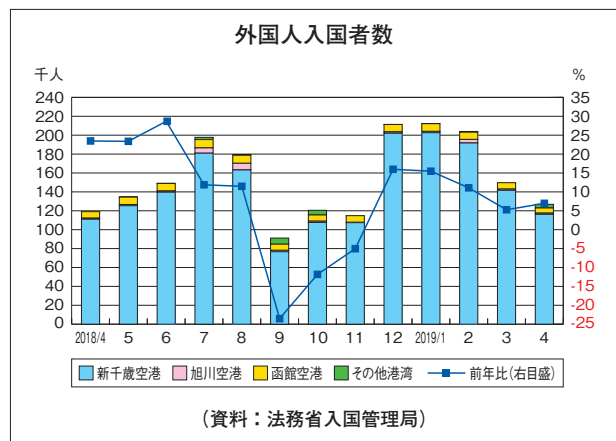
1～4月累計では、4,167千人（同+3.2%）と前年を上回っている。



10. 外国人入国者数～5か月連続で増加

4月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、126,833人（前年比+6.5%）と5か月連続で前年を上回った。1～4月累計では、692,693人（同+9.8%）と前年を上回っている。

空港・港湾別では、新千歳空港が116,293人（前年比+4.7%）、旭川空港が1,220人（同+9.1%）、函館空港が5,442人（同▲20.5%）だった。



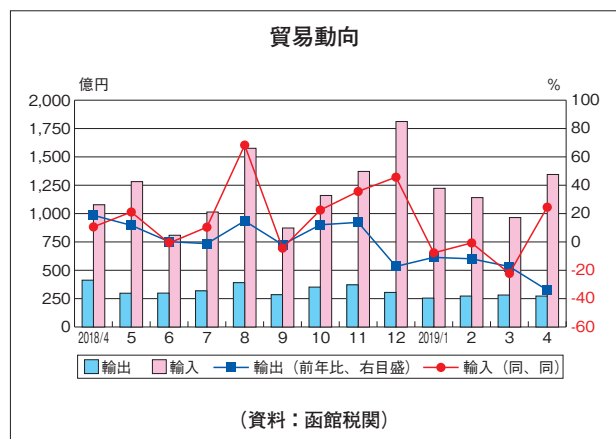
11. 貿易動向～輸出が5か月連続で減少

4月の貿易額は、輸出が前年比▲34.0%の273億円、輸入が同+24.5%の1,345億円だった。

輸出は、魚介類・同調製品、有機化合物、鉱物性タール・粗製薬品などが減少した。

輸入は、原油・粗油、石油ガス類、石炭などが増加した。

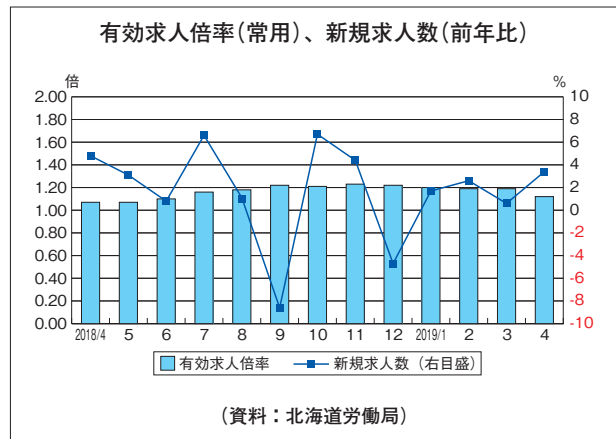
輸出は、1～4月累計では1,083億円（前年比▲19.8%）と前年を下回っている。



12. 雇用情勢～改善が進んでいる

4月の有効求人倍率（パートを含む常用）は、1.12倍（前年比+0.05ポイント）と111か月連続で前年を上回った。

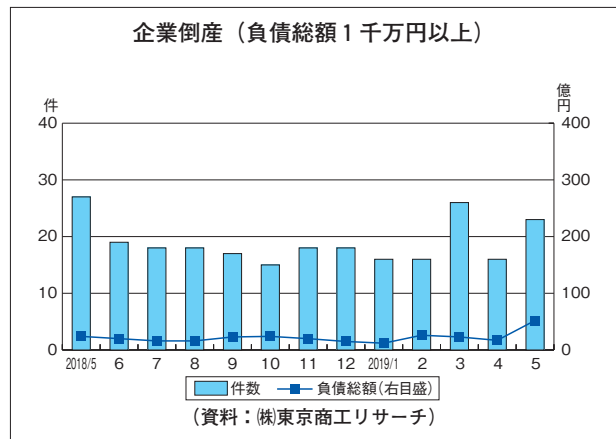
新規求人数は、前年比+3.4%増加し、4か月連続で前年を上回った。業種別では、卸売業・小売業（同+15.3%）、建設業（同+8.3%）などが前年を上回った。運輸業・郵便業（同▲12.5%）などが減少した。



13. 倒産動向～件数は2か月ぶりに減少

5月の企業倒産は、件数が23件（前年比▲14.8%）、負債総額が52億円(同+111.2%)だった。件数は2か月ぶりに前年を下回った。

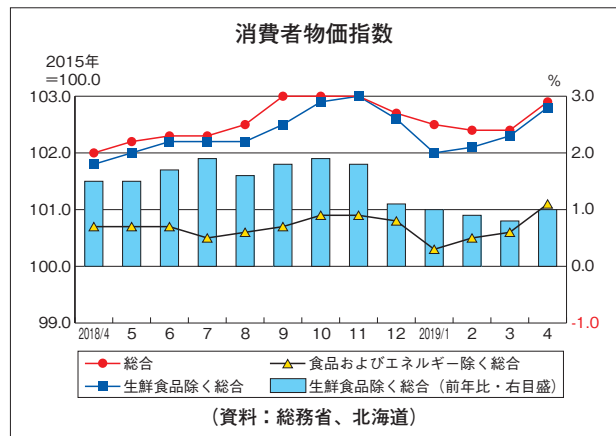
業種別ではサービス業・他が7件、卸売業が5件などとなった。



14. 消費者物価指数～29か月連続で前年を上回る

4月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は、102.8（前月比+0.5%）となった。前年比は+1.0%と、29か月連続で前年を上回った。

生活関連重要商品等の価格について、4月の動向をみると、食料品・日用雑貨等の価格は、おおむね安定している。石油製品の価格は調査基準日（5月10日）時点で前月比、灯油・ガソリン価格ともに値上がりした。



注目のリゾート地「ニセコ地区」開発の過去・現在、そして未来

一般財団法人 日本不動産研究所 北海道支社
支社長 遠藤 公正

1. はじめに

国土交通省が本年3月19日に発表した北海道の公示地価は、全用途の平均変動率が前年比1.3%プラスと3年連続で上昇。住宅地が上昇に転じ、商業地も上昇幅が拡大しました。そのなかでも、倶知安町の調査地点が住宅地、商業地とも上昇率全国1位となり日本中から注目を集めています。

今回は、日本中から注目されているリゾート地「ニセコ地区」について開発の経緯や直近の動向について概観してみたいと思います。

2. ニセコ地区におけるスキーリゾートの発展

2.1 ニセコ地区の概況

ニセコ地区は札幌市の南西部に位置しています。札幌駅からニセコ地区への入口となるJR倶知安駅までは公共交通機関を用いて2時間程度、自動車であれば札幌市街地からニセコ地区の各スキー場まで中山峠を経由して2時間から2時間半程度の道のりです。

現在、北海道新幹線の新函館北斗～札幌間の延伸工事が進められており、2030年度の完成を目指しています。この区間が開業した暁には、札幌駅と倶知安駅との間が25分程度で結ばれると想定されています。ま

た札幌自動車道の延伸に当たる倶知安余市道路が既に事業化されており、これが全線で供用されると札幌から倶知安までの所要時間が90分程度となります。このように、札幌からニセコ地区へのアクセスは、今後劇的に改善するものと見込まれています。



【図1】北海道新幹線のルート(倶知安町ホームページ)

2.2 ニセコ地区におけるスキー場施設

ニセコ地区のスキー場はニセコアンヌプリ山の斜面を利用して開設されており、以下の5つのゲレンデを擁しています。(括弧内は運営会社)

- ①ニセコHANAZONOリゾート (日本ハーモニー・リゾート株式会社)
- ②ニセコグラン・ヒラフ (株式会社東急リゾートサービス)
- ③ニセコビレッジスキーリゾート (ニセコビレッジ株式会社)
- ④ニセコアンヌプリ国際スキー場 (中央バス観光開発株式会社)
- ⑤ニセコモイワスキーリゾート (合同会社モリア・マウンテン・ホールディングス)

このうち「ヒラフ」「HANAZONO」の2箇所が倶知安町、残り3箇所がニセコ町に属します。「モイワ」のスキー客向けの宿泊施設はニセコ町内のみならず蘭越町にも立地しています。また「モイワ」を除く4箇所のゲレンデは山頂付近で接続しており、「NISEKO UNITED.」ブランドのもと、全山共通リフト券を販売するなど一体的にプロモーションがなされています。



【図2】ニセコ地区位置概略図(国土地理院地図使用)

2.3 ニセコ地区におけるインバウンド観光発展の経緯

スキー場としてのニセコ地区の魅力が海外に知られるようになったのは、1990年代初めに同地を訪れたオーストラリア人がきっかけでした。当初はその雪質が口コミ的に豪州のスキー愛好家に知られるようになり、一部のリピーターがニセコを訪れるようになりました。

日本貿易振興機構（2006年）によると、「2004年当時の外国人宿泊者数のうち、倶知安町ではその大半を豪州人が占め、ニセコ町では韓国人、香港人、台湾人が大半を占める」と報告されています。また「倶知安町で宿泊する豪州人の平均滞在日数は1人当たり10.7泊であったのに対し、ニセコで宿泊する台湾・韓国・香港人の平均滞在日数は1.0泊であった」としています。

その後、2000年代半ば以降、外国人宿泊者数が急増しました。

金融危機（2008年）や東日本大震災（2011年）により一旦減少したものの、影響は一時的であり、それらの直後には足早に回復しています。

この間、外国人宿泊者数の増加に寄与したのは富裕層を中心とするアジア人観光客でした。もっとも、彼らは豪州人と比べてスキーに長けている訳ではなく、冬季を訪れてもスキーを楽しまない層も少なからず見受けられました。最近ではスキー場運営業者がアジア人観光客の増加を受けて、初心者向けのリフトを新設する事例もみられます。

3. ニセコ地区の不動産市場

3.1 外国人による不動産事業（初期）

ニセコ地区における外国人による不動産事業への取り組みのはじめとされるのは、ニセコリアルエステート社（2002年事業開始）、次いで北海道トラックス社（2004年設立）でした。

このうちニセコリアルエステート社はニセコ地区における不動産を外国人購入者向けに媒介するビジネスを主に手がけており、日英両語でのドキュメンテーションを行えること等を強みとしてビジネスを展開しています。同社の設立は同地で観光業に携わっていた豪州人と地元の司法書士の協業によるものであり、当該司法書士が海外留学経験を有し英語

でのドキュメンテーションに通じていたことが協働の土台となりました。現在では、ニセコプロパティ社（2006年設立）なども外国人に不動産を仲介するビジネスを手がけています。

北海道トラックス社は分譲コンドミニアム販売のビジネスモデルをニセコ地区にもたらしました。これは一棟の建物（4戸～10戸程度）を複数の投資家に分譲し、オーナーが使用しない期間は貸別荘として賃貸する、という不動産開発の形態です。現在、NISADE社（Niseko Alpine Development、2005年設立）などもコンドミニアムの開発等の事業を展開しています。

3.2 外国人による不動産事業（その後）

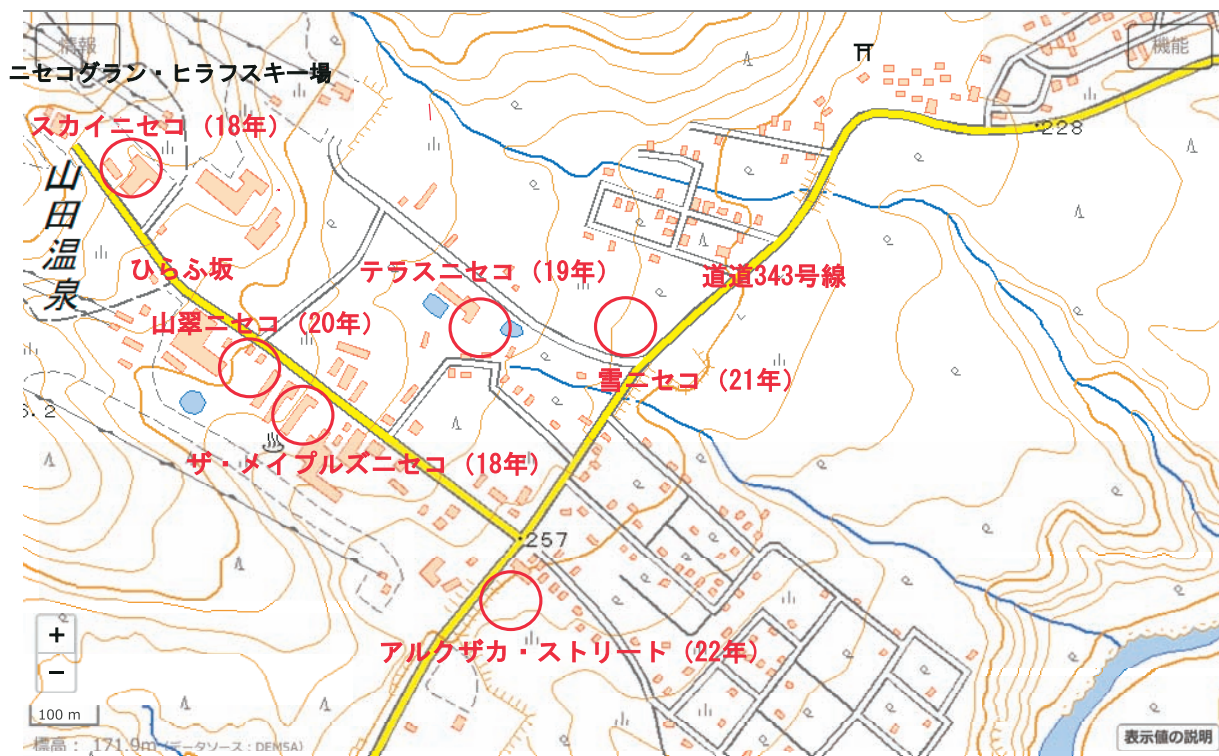
3.1で具体名を挙げた企業の設立者は、豪州、ニュージーランド、カナダの出身でした。彼らは比較的小規模な資本投下によってビジネスを展開してきました。一方、後発のアジア系の個人投資家や事業者を中心に、大型ホテルコンドミニアムの取得や大規模開発に進出する事例も見られるようになりました。

ホテルコンドミニアムは、一棟の建物に区分所有権を設定し戸別に分譲するものの、ホテルとして一体的に運営する事業形態を取る物件を指します。その一例として、2012年開業の四季ニセコ（マレーシア Low Yat グループ）、2014年開業の木ニセコおよび2016年開業の綾ニセコ（いずれも丸海）、などが挙げられます。

これらの分譲物件のほとんどは、外国系企業によって開発がなされており、投資家へのプロモーション媒体もインターネット経由が主、購入者もアジア系外国人富裕層が中心、といった特徴があります。

4. ニセコ地区の不動産開発状況

現在ニセコ地区の各地で外国資本によるリゾート施設の開発が進められています。その中でも最も盛んに開発が進められているヒラフ地区について最近の開発動向を紹介します。（次ページ図の施設名後の括弧内は開業（予定）年を示しています）



【図3】ヒラフ地区の開発動向概略図（国土地理院地図使用）

4.1 スカイニセコ

2018年12月にオープンしたスカイニセコは、ひらふ坂の一番高台という絶好のロケーションというだけでなく、国定公園内に建つ、初めてのコンドミニアムとしても注目を浴びています。pentハウスを含む全105室の客室は、スタジオタイプから、ベッドルームまで幅広く、レストランやデリ、スパ、温泉も兼ね備えています。羊蹄山が望める羊蹄ビルディングとアンヌプリ側に建つアンヌプリビルディングの2棟からなる高級コンドミニアムです。米国人投資家などで構成する合同会社、サミットホテルマネジメントが16年から約70億円かけて建設しました。

4.2 ザ・メイプルズニセコ

2018年12月にオープンしたザ・メイプルズニセコはひらふ坂の中腹に位置する高級コンドミニアムです。73の客室とパノラマのpentハウスとで構成されており、地下1階地上7階建てのスキーイン・スキーアウトの、便利で快適な宿泊施設です。華麗な形と機能が

融合したザ・メイプルズニセコは、ファミリーコース中間部の脇にあり、ニセコエリアの中でもスキーイン・スキーアウトが可能な、数少ない物件です。建築主はニセコアルパインデベロップメンツです。

4.3 テラスニセコ

2019年秋より営業予定のテラスニセコは全14室の豪華なホテルコンドミニアムです。日本特有の環境とデザイン・自然との融合がテーマとなっています。ニセコの有名なパウダースノーを楽しんだ後、家に帰ってプライベート温泉に浸かって疲れた筋肉をほぐしリラクセスすることができます。また、朝のスキー場への送迎のみならず深夜に近くのコンビニへ行きたい時など、いつでも利用できるコンシェルジュサービスがあります。(現在建設中)

4.4 山翠ニセコ

2020年に開業予定の山翠ニセコはニセコの中心地ヒラフに建設されるモールラグジュアリーホテルです。建物の詳細は不詳ですが、開発を担うHirafu Capital合同会社は2012年ヒラフ地区でのホテル建築のために設立されました。(現在建設中)

4.5 雪ニセコ

2021年12月に完成を予定している雪ニセコは、同地区では最大級となる全190室。大半に和室を備えるなど和風を強調した設計が特徴的な高級コンドミニアムです。開発を担うのはシンガポールの不動産開発会社SCグローバル・デベロップメンツです。

計画地はニセコグラン・ヒラフスキー場に近い道道蘭越ニセコ倶知安線沿いで、開発面積は約1ヘクタール、6階建ての建物は延べ床面積約3万平方メートルです。(現在建設中)

4.6 アルクザカ・ストリート

2022年に開業が予定されているアルクザカ・ストリートはコンドミニアムとホテル、

ショッピングモールを備えた複合施設で、後志管内のニセコ町を含めたニセコ地区では、初めての大規模商業施設となる予定です。開発を担うのは香港の不動産開発会社であるメトロポリー・ホールディングス・リミテッドです。同社は上海近郊の崑山市で物流倉庫を運営しており、景德鎮市ではオフィスと住居の複合施設の開発などを進めています。同社が日本で事業を展開するのはアルクザカ・ストリートが初めてです。

施設はニセコグラン・ヒラフスキー場の南約100メートルに位置し、敷地面積は約3ヘクタールです。緩やかな勾配のある長さ約200メートルの歩行者専用道路の両側に、4～6階建て・計13棟を建設。コンドミニアムは170室、ホテルは106室設ける予定です。

5. 最後に

今回はヒラフ地区を中心にニセコ地区の開発動向を紹介させていただきました。ニセコはこれから夏のシーズンを迎えます。ラフティング、ゴルフ、乗馬等夏場の楽しみもたくさんありそうです。高級コンドミニアムの多くは、通常はホテルとして営業しており、特に平日はリーズナブルな料金で宿泊できる場所もたくさんあります。今年の夏は、皆さんも是非ニセコへ足を延ばし外国気分を味わってみてはいかがでしょうか。



【図4】おしゃれなコンドミニアムが建並ぶひらふ坂

北海道におけるSDGsの推進について

北海道 総合政策部政策局 計画推進課

はじめに

かけがえのない地球環境を守り多様性と包摂性のある社会の実現に向け、「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」を共通の指針として掲げ、その実現に向けた取組が、政府や国際機関だけでなく自治体や企業、団体など、世界中の幅広い分野で広がっています。

SDGsとは、2015年9月、国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」¹に掲げられた、2030年を期限とする国際社会全体の目標であり、「ジェンダー平等を実現しよう」「産業と技術革新の基盤をつくろう」「気候変動に具体的な対策を」などといった17のゴール（目標）とその下のより具体的な169のターゲットがあります。先進国、発展途上国、民間企業、NGO、自治体など、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に、統合的に取り組もうとするものです（図1）。



【図-1】SDGsのロゴマーク

¹ 「持続可能な開発目標のための2030アジェンダ」外務省仮訳
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

日本でも、内閣総理大臣を本部長とする推進本部を設置し国を挙げて取り組んでいるほか、(一社)日本経済団体連合会がSDGsを踏まえ「企業行動憲章」²を改訂するなど、官民ともにその取組が広がっています。

北海道では、急速に進行する人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害の発生など、地域の存続に関わる課題に直面しています。また、グローバル化や高度情報化の進展に加え、資源・エネルギー事情の変化は、道民の日々の暮らしや産業活動などに大きな影響を与えています。これから先を見据えた持続可能な社会づくりを進めていくためには、北海道においてもSDGsの達成に向けた取組の積極的な推進(=SDGsの推進)が重要になってきます。

SDGsの推進に当たっては、道庁のみならず、道民や企業、団体など、道内の多様な主体がSDGsについて考え、自らの行動につなげていくことが重要であり、北海道では、SDGs推進の共通の指針となる「北海道SDGs推進ビジョン」(以下「ビジョン」)の策定(2018年12月)や、SDGsの実践者や関心のある者が参画し、情報の共有や連携・協働した取組等を行う「北海道SDGs推進ネットワーク」(以下「推進ネットワーク」)の設立(2018年8月)など、オール北海道でのSDGs推進に取り組んでいます。

なお、SDGs推進に向けた道のこうした取組に対して、2018年6月に、道は、札幌市やニセコ町、下川町などとともに、国から「SDGs未来都市」として選定されました(写真1)。



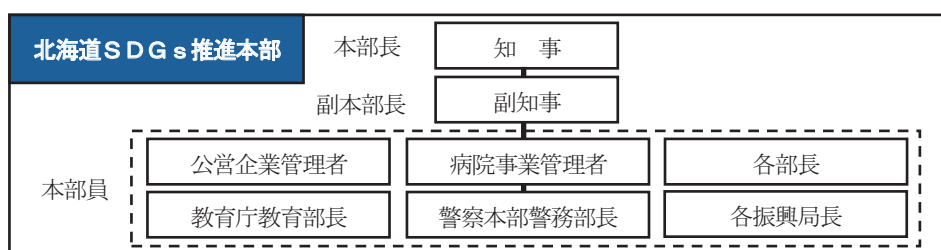
【写真-1】SDGs未来都市選定証授与式

² (一社)日本経済団体連合会「企業行動憲章」
<http://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/charter2017.html>

道の主な取組状況

(1) 推進体制の整備

道では、2018年4月に、知事を本部長、副知事及び全ての部長等を本部員とする全庁横断的な「北海道SDGs推進本部」(図2)を設置し、道行政の各種計画の策定や改定においてSDGsの要素を反映するとともに、毎年度の政策展開に当たっても、SDGsに関連する施策の推進に取り組むこととしています。なお、これまで「北海道総合教育大綱」や「北海道グローバル戦略」など、2019年3月末現在、35の各種分野別計画等の策定または改定において、SDGsの要素の反映を行ってきています。



【図－2】北海道SDGs推進本部の体制

(2) ビジョンの策定

道は、道内の多様な主体がお互いに共有する基本的な指針として、また道内で積極的な取組が展開されるためのガイドラインとして、道民の皆様やSDGsの実践者、道内市町村、各種団体などから広く意見を伺いながら、2018年12月にビジョンを策定しました(図3)³。

ビジョンでは、めざす姿を「世界の中で輝きつづける北海道」とし、世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かしながらSDGsの推進に取り組むことにより、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していくこととしています。

めざす姿の実現に向けては、多様な主体が取り組む課題を共有することが重要と考え、SDGsのゴール等や本道の現状・課題や北海道が持つ価値や強みなどを踏まえ、優先的に取り組む5つの課題を示しています。そのほか、ビジョンの冒頭にSDGs推進の意義やメリットをわかりやすく記載したほか、北海道の現状・課題や北海道の持つ価値や強みについて、SDGsのゴールやターゲットに照らして表やグラフ等も活用しながら示しています。また、道民、企業、団体・NPO、自治体など多様な主体の皆様が具体的な活動につなげられるよう、参考となる取組例をできるだけわかりやすく紹介し、取組の目標や成果を確認するための参考となる指標も設定しています。

³ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/hkdsdgs-suishinvision.htm>

ビジョンの「めざす姿」

「世界の中で輝きつづける北海道」

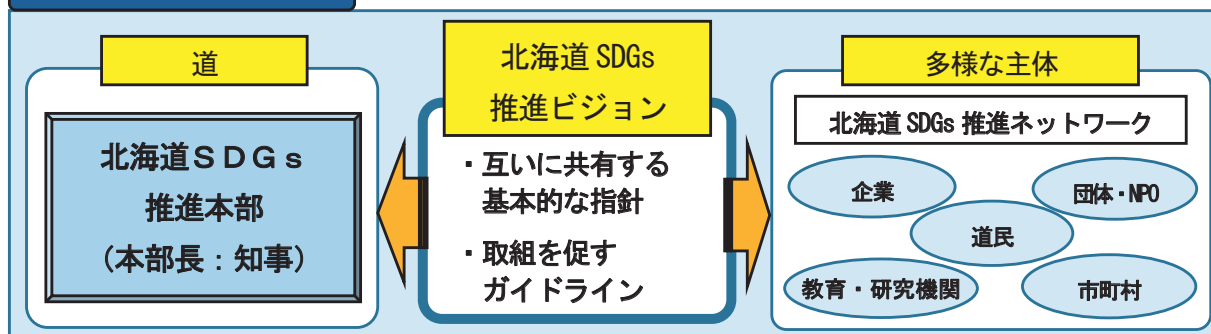
～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～



「めざす姿」の
実現に向けた
5つの
優先課題

- I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- III 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- IV 未来を担う人づくり
- V 持続可能で個性あふれる地域づくり

ビジョンの位置付け



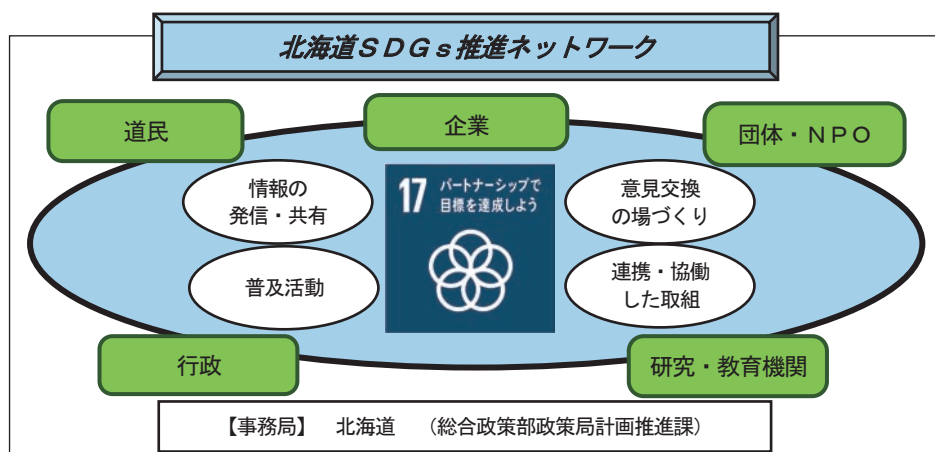
【図－3】北海道SDGs推進ビジョンの概要

(3) 推進ネットワークの設立

道自らが取り組むことはもちろんですが、道内各層へのSDGsの浸透を促すとともに、多様な主体の連携・協働関係を構築するなど、道内の取組の裾野を拡大してSDGsを推進していくため、推進ネットワークを2018年8月に設立しました(図4)⁴。

推進ネットワークではSDGsの実践者や関心を有する多様な主体が参画し、情報の発信・共有、意見交換、普及活動、連携・協働関係の構築などに取り組んでおり、2019年5月現在、251の市町村、企業、団体・NPO、個人の皆様にご参加いただいています。

⁴ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/network.htm>



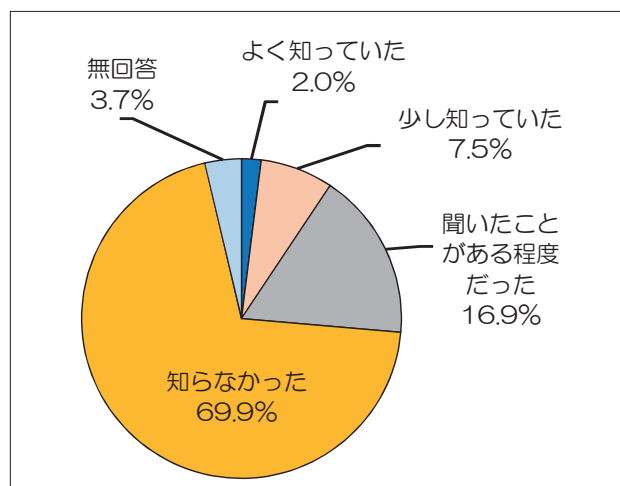
【図-4】北海道SDGs推進ネットワーク

(4) 道民意識の現状

SDGsの推進には、道民の皆様の理解が広がり様々な取組が展開されることが必要ですが、道が実施した「平成30年度道民意識調査」⁵の結果では、SDGsに関する道民の認知度は未だ低い状況です（図5）。

またSDGs達成のために主に行動すべき主体について複数回答で伺ったところでは、約8割が「政府・地方自治体」と回答し、「個人」や「企業」「団体」などはいずれも3割程度と、自らが取り組むべき課題であるとの認識は広がっていませんでした。ただし、SDGs達成に向けた取組の意向は強いものの

「何に取り組めば良いかわからない」との回答が約6割になるなど、より具体的でわかりやすい普及啓発活動が必要と考えられました。



【図-5】SDGsに関する道民の認知度

(5) 多様な主体と連携した取組

SDGs推進を図るため、道では、企業や団体、市町村等と連携し、SDGsをテーマとしたイベント等の開催や出前講座の実施など、様々な情報発信・普及啓発に取り組んでいます。また、推進ネットワークの皆様と意見交換などを行うセミナーを開催するなど、意見交換や情報の共有などに取り組んでいます（写真2, 3, 4）。

⁵ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/ishiki/chosakekka.htm>



【写真-2】吉本興業(株)、札幌市と共催したウォーキングイベント (H30. 8)



【写真-3】企業や札幌市等と共催した国際映像コンテスト「SDGsクリエイティブアワード」表彰式 (H31. 3)



【写真-4】推進ネットワーク会員同士の交流を図る「SDGs×北海道 交流セミナー」の開催 (H30. 2)。参加121名。パネル発表18団体。



企業の皆様が取り組むべき必要性

SDGsの元となった「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においては、企業等に「労働者の権利や環境、保健基準を遵守」しつつ「持続可能な開発における課題解決のための創造性とイノベーションの発揮」を求めています。

近年、投資する企業の価値を測る材料として、キャッシュフローや利益率といった財務情報だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）といった非財務情報を考慮した投資（ESG投資）が世界中で拡大しています。2006年に国連のアナン事務総長（当時）が機関投資家に対してESGを投資プロセスに組み入れる「責任投資原則（PRI）」を提唱したことをきっかけに、リーマンショック後に短期的な利益追求に対する批判が高まったことなども受け広まったものであり、国内においても年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2015年にPRIに署名し2017年からは国内株式向けに1兆円規模でESG指数によるインデックス投資を開始する⁶など、その動きが広がっています。SDGsはESG投資のための評価の基準となりつつあり、企業によるSDGsへの取組が重要となってきました。

また、企業間取引においても労働・安全衛生・環境に関する方針への準拠を求める動きが強

まっています。経団連の企業行動憲章でも「グループ企業やサプライチェーンに対しても行動変革を促す」と記されていますが、ジェトロ（日本貿易振興機構）の調査⁷によると、調達先に求める「労働・安全衛生・環境に関する方針」を有している企業は、大企業では6割を超え、4割の企業はその方針への準拠を求めているとのこと。金融機関のESG投資の動きなどを踏まえると、そうした圧力を受ける大企業のサプライチェーンに乗るためには中小企業であってもSDGsへの取組が必須となってくる可能性があります。

（一社）グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）および（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）による全国の大企業を中心とした調査⁸によると、SDGsの認知度は経営陣の6割、CSR担当者では8割に定着しているとのこと。ところで道内の中小企業を対象とした北海道大学の山中康裕教授等の調査⁹によると、SDGsの認知度は低いものの、多くの企業がCSR活動という認識のもとSDGsに貢献する活動を実施している。しかし、環境・社会貢献活動は取り組むものの、人権・労働慣行などは法令順守の意識で認識が低いという課題があるとのことでした。

SDGsはボランティア活動ではなく、本業を通じて社会課題の解決に貢献することが求められるものです。SDGsへ取り組むきっかけについては、道の推進ネットワークへご参加いただき多様な主体の皆さんと連携していただくことや、道のビジョンのほか、企業によるSDGsへの取組を示す世界共通のマニュアルである「SDGコンパス」¹⁰、環境省が作成した「SDGs活用ガイド」¹¹、(株)電通による「SDGsコミュニケーションガイド」¹²など、参考となるガイドブックも多数公開されております。本業を通じたSDGsへの取組により、企業活動の持続可能性を確保するだけでなく、ビジネスを通じた社会課題解決による持続可能な社会の実現への貢献が期待されます。

おわりに

北海道が直面している諸課題に向き合い、北海道の持つ価値や強みを活かし活力あふれる持続可能な社会を実現するためには、道民の皆様をはじめ、企業や団体・NPO、市町村など多様な主体の方々により、幅広い分野や地域でSDGsの取組が活発に展開されることが重要です。

道は、SDGsの推進に取り組んでいくため、引き続き広く道内の多様な主体に対するSDGsの普及啓発を進めていくとともに、道内のSDGsの進捗状況を様々な主体との意見交換の場などを通じて共有し、連携・協働した取組に繋げるなど、オール北海道でのSDGs推進に努め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めて参ります。

⁶ <https://www.gpif.go.jp/investment/esg/>

⁷ <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2018/0402/a776877d58250c2e.html>

⁸ <http://www.ungcnj.org/activities/topics/detail.php?id=293>

⁹ 山中康裕・孫書庭（2018）産学官協働アンケート「北海道内企業のCSRに関する活動や意識」に関する報告—中小企業のSDGs活動の推定—, PractiSE Report No.2, 北海道大学大学院環境科学院環境起学専攻実践環境科学コース, 60頁。

¹⁰ http://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf

¹¹ <http://www.env.go.jp/press/105528.html>

¹² http://www.dentsu.co.jp/csr/team_sdgs/pdf/sdgs_communication_guide.pdf

「観光」で「平成」を振り返る

株式会社 北海道二十一世紀総合研究所
特任審議役 木本 晃

1989年1月に始まった「平成」の時代が、30年4ヶ月後の2019年4月末に閉じました。新たな「令和」の時代の幕開けです。

「平成」の時代に大きく変わったことのひとつは、我が国においてインバウンド観光の重要性が増したことはないでしょうか。今日、観光は雇用や企業の創出、社会基盤の開発を通じて社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たすようになってきています。

1. 観光振興の取り組み

政府による観光振興の取り組みは、観光立国推進基本法（2007年／平成19年）に基づいて実施されています。これにより、観光は日本の重要な政策の柱として明確に位置づけられました。この計画の目標のひとつが訪日外国人旅行者数1,000万人でした。

平成20年10月には観光庁が発足し、平成25年、はじめて訪日外国人旅行者数が1,000万人を超えました。平成28年3月には「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定し、訪日外国人旅行者数の目標を2020年には4,000万人、2030年には6,000万人としました。

本道においては、平成20年4月社団法人北海道観光振興機構が発足しました。観光関係機関等の知恵と資源を結集し、北海道観光を推進するための中核となる組織です。

2. 本道の観光入込客数（延べ人数）の推移

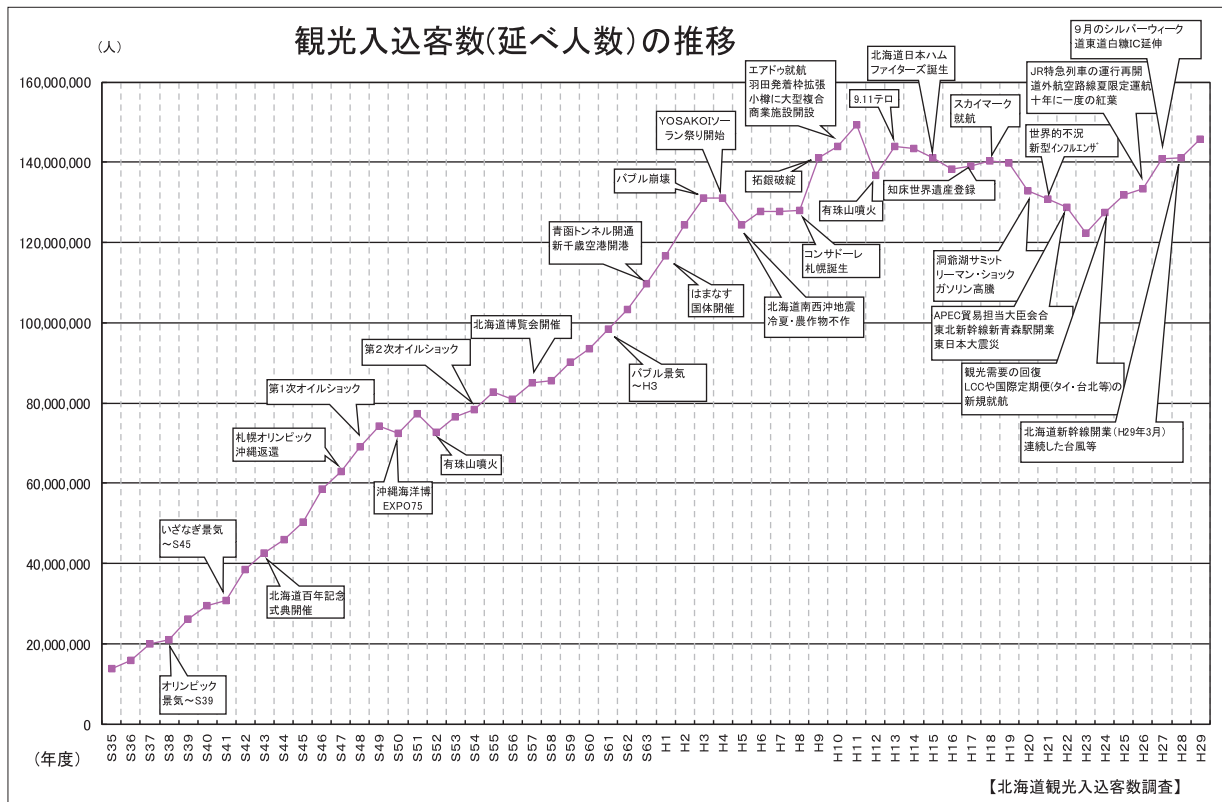
平成元年度の道内の観光入込客数は延べ人数で1億1,655万人でした。道内客が69% 8千万人、宿泊客は20%でした。平成29年度には、観光入込客数の延べ人数は1億4,576万人と1.25倍に増えています。道内客はほぼ同じ割合で68% 9千9百万人、宿泊客は19%となっています。平成を通じて、道内観光は観光客の7割が道内客で、2割が宿泊客ということになります。

また、観光消費額の推移を見ると、平成元年では総額8,608億円でしたが、平成27年には1兆4,298億円と1.66倍となっています。このうち3,705億円が訪日外国人来道者によるものです。

観光入込客数は、安定して増えてきたわけではありません。

平成5年北海道南西沖地震や平成12年有珠山噴火、平成20年リーマンショック、平成22年東日本大震災と、何度か客足を減らしています。その一方で、平成10年エアドゥの就航や羽田空港発着枠の拡大、平成24年LCCや国際定期便の就航、平成29年北海道新幹線の開業などが客足を増やすことに貢献してきたものと考えられます。

海外からの観光客の状況は、記録にある限り、東日本大震災後の平成23年度を除いて順調に増加しています。平成9年度の訪日外国人来道者数は実人数で11万8,600人に過ぎませんでした。平成25年度に115万人と、はじめて100万人を超え、それ以降も順調に伸びて、平成29年度には279万人となりました。



(図「北海道観光入込客数調査」北海道経済部観光局)

3. 北海道の観光振興

今日の北海道の観光の取り組みは「第一期北海道観光のくにづくり行動計画」(平成14年)に始まります。「誰もが満足できる質の高い観光地をつくり、国内外の多くの方に何度でも本道を訪れていただく」とことと「観光振興により本道経済の活性化を図る」ことを目標としました。

この間、平成17年世界遺産に登録された「知床」効果や旭山動物園人気など明るい動きがあり、あわせて、北海道の豊かな自然や雪、温泉などが人気を呼び、東アジア地域やオーストラリアなどからの外国人来道者数が急増しました。

第二期行動計画(平成20年)では、同年行われた北海道洞爺湖サミットを契機として、自然環境と共生する観光の推進や、「食」をはじめとする地域の多様な資源を活かした観光地づくりを進め、国内外への積極的な宣伝誘致活動を推進することとなりました。

続く、第三期行動計画(平成25年)滞在型の観光地づくりを目指すこととし、現在進行中の第四期行動計画(平成30年)では、地域での「稼ぐ観光」の実現による地域創生や、観光のリーディング産業化を目指しているところです。

4. 令和の時代へ

平成に始まった外国人観光客の急増は、今後さらに勢いを増すことが期待されています。

令和の時代には、すでに決まっている民族共生象徴空間(令和2年)の公開や東京オリンピック

ク・パラリンピック競技大会（令和2年）、大阪関西万博（令和7年）、北海道新幹線札幌延伸（令和12年）などの効果を大きく活かしていくことが求められています。

また、アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット（令和3年）や札幌冬季オリンピック・パラリンピック（令和12年）の誘致も観光立国北海道の推進に大きく寄与するに違いありません。

豊かで優れた自然環境の保全やSDGsの取り組み、人口減少下でのまちづくり、まちの活性化に観光が大きく力を発揮していかなければなりません。アイヌ文化の発信や縄文遺跡群の保全、日本遺産「炭鉄港」など先人たちの残した記憶を新たな観光コンテンツとしてとらえていくことも重要です。そのためには、広い本道においては日本版DMOをはじめとする各地域での推進体制づくりを加速させなければなりません。

多くの観光客の方々に北海道の魅力を十分に味わっていただき、何度も訪れ、ゆっくりと滞在してもらえるファンになっていただくためには、多くの関連産業を観光の視点でさらに活性化していくことが求められます。それぞれのエリアが一体となって取り組み、ターゲットに届く情報発信をしていかなければなりません。

平成の時代に始まった観光の取り組みを、令和の時代に大きく花開かせるよう、あらためて、より多くの道民のみなさまに海外、道外、道内と旅を楽しんでいただき、北海道観光の未来に大きな期待を抱いていただきたいと思います。



最低賃金の引き上げ問題と中小企業経営

日本商工会議所等中小企業3団体は、去る5月28日に、政府が検討している最低賃金の引き上げ方針に強く反対する意向を表明した（5月29日付、日本経済新聞）。政府は、現在全国平均で時給874円の最低賃金（最低賃金は都道府県ごとに決められており、現在、最高は東京都の985円、最低は鹿児島県の761円）を毎年3%引き上げ、出来るだけ早い機会に全国平均で1,000円の大台に乗せることを目指している。政府はこの方針を、審議会の議を経て、本年度の「経済財政運営の基本方針」（いわゆる骨太の方針）に盛り込みたい意向であるという。

我が国の最低賃金の水準は、先進諸国との比較でみると、かなり見劣りする水準であるといわれている。OECDの調査によると、2017年の我が国の最低賃金は米ドル換算で時給8.0ドルである（因みに、最高はルクセンブルクの11.5ドル、以下先進国ではフランス11.3ドル、ドイツ10.6ドル、イギリス8.7ドル、カナダ8.4ドルと続き、アメリカは我が国に続き7.3ドルとなっている）。こうした我が国の最低賃金の低さが、近年の我が国における所得格差の拡大の一因となっているとの認識から、いわゆる「賃上げ」の一環として最低賃金の引き上げの必要性が指摘されているものだ。

近年の労働需給の引き締まりを受けて、大企業・中堅企業においては、最低賃金を上回る賃金設定を行う動きが活発になってきているが、中小企業においては、賃上げが既に限界にきているとして、毎年の最低賃金の引き上げに対する不満が高まってきていた。今回の日本商工会議所等の最低賃金の引き上げ反対の声明はこうした動きを受けてのもので、中小企業経営の苦しい状況は、それなりに理解できる。

もっとも、急速に進展する人口減少、労働力人口の減少の下において、最低賃金の引き上げを阻止すれば、それで中小企業の経営は安泰かという点、事態は左程簡単ではない。近年、労働力確保が次第に困難の度合いを増してきていることは周知の事実だ。サービス産業におけるパート雇用においては、極端に言えば10円の時給の差で職場を変える人が目立つようになってきたという話もよく耳にする。今後、中小企業においても、生き残りをかけた競争上、好むと好まざるとを問わず、労働力確保のために最低賃金を上回る給与での雇い入れをせざるを得ない事態に追い込まれることは必定である。こうした状況を考慮すると、今回の最低賃金引き上げ反対の声明は、仮に本年度の引き上げ阻止に成功したとしても、ほんの一時凌ぎの効果しかもたらさないであろう。

労働力人口の減少への対策は、外国人労働力の受け入れを初め、それはそれでしっかりした政策対応をしていかなければならない。それと同時に中小企業においても、時代の競争の流れに打ち勝っていくためには、生産性の向上こそが最大の経営課題であるといえよう。生産性の向上を目指すには、売り上げの増加を図るか、一段の経営合理化を図る以外に妙案はない。「生産性の低い企業には市場から退出してもらおう以外にない」との声も多く聞かれるようになってきた。中小企業にとって、生産性の壁はますます厚くそして高くなるものと思われる。

（令和元年6月7日 北洋銀行顧問 横内 龍三）



主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)
2015年度	r 99.7	△ 2.4	r 99.8	△ 0.8	r 99.7	△ 0.9	r 99.6	△ 1.0	r 92.6	△ 4.7	r 95.2	0.2
2016年度	r 99.8	0.1	r 100.6	0.8	r 99.4	△ 0.3	r 100.2	0.6	r 92.3	△ 0.3	r 93.9	△ 1.4
2017年度	r 100.3	0.5	r 103.5	2.9	r 101.4	2.0	r 102.4	2.2	r 98.0	6.2	r 98.7	5.1
2018年度	r 98.0	△ 2.3	103.8	0.3	r 97.9	△ 3.5	102.6	0.2	r 101.2	3.3	98.9	0.2
2018年 1~3月	r 99.3	△ 1.2	103.5	△ 0.9	r 100.4	△ 0.9	102.2	△ 0.9	r 102.8	8.0	103.6	2.5
4~6月	r 100.0	0.7	104.3	0.8	r 100.4	0.0	103.6	1.4	r 102.9	0.1	101.6	△ 1.9
7~9月	r 95.8	△ 4.2	103.6	△ 0.7	r 96.8	△ 3.6	102.4	△ 1.2	r 102.1	△ 0.8	102.0	0.4
10~12月	r 99.0	3.3	105.0	1.4	r 98.8	2.1	103.4	1.0	r 105.2	3.0	102.9	0.9
2019年 1~3月	r 97.5	△ 1.5	102.4	△ 2.5	r 96.4	△ 2.4	101.2	△ 2.1	r 106.1	0.9	103.8	0.9
2018年 4月	r 100.1	0.1	104.5	△ 0.6	r 102.1	1.8	104.4	0.9	r 100.1	△ 2.6	102.5	△ 1.1
5月	r 100.4	0.3	104.8	0.3	r 101.4	△ 0.7	103.2	△ 1.1	r 102.3	2.2	102.7	0.2
6月	r 99.6	△ 0.8	103.7	△ 1.0	r 97.6	△ 3.7	103.3	0.1	r 102.9	0.6	101.6	△ 1.1
7月	r 99.6	0.0	103.8	0.1	r 100.3	2.8	102.1	△ 1.2	r 101.7	△ 1.2	101.9	0.3
8月	r 98.4	△ 1.2	103.6	△ 0.2	r 99.5	△ 0.8	103.0	0.9	r 102.5	0.8	101.8	△ 0.1
9月	r 89.5	△ 9.0	103.5	△ 0.1	r 90.7	△ 8.8	102.1	△ 0.9	r 102.1	△ 0.4	102.0	0.2
10月	r 98.8	10.4	105.6	2.0	r 98.7	8.8	104.4	2.3	r 104.9	2.7	101.5	△ 0.5
11月	r 98.9	0.1	104.6	△ 0.9	r 99.7	1.0	102.8	△ 1.5	r 103.9	△ 1.0	101.6	0.1
12月	r 99.3	0.4	104.7	0.1	r 97.9	△ 1.8	103.1	0.3	r 105.2	1.3	102.9	1.3
2019年 1月	r 96.7	△ 2.6	102.1	△ 2.5	r 95.4	△ 2.6	100.6	△ 2.4	r 103.7	△ 1.4	102.0	△ 0.9
2月	r 98.8	2.2	102.8	0.7	r 98.2	2.9	102.2	1.6	r 104.1	0.4	102.4	0.4
3月	r 97.0	△ 1.8	102.2	△ 0.6	r 95.7	△ 2.5	100.9	△ 1.3	r 106.1	1.9	103.8	1.4
4月	p 95.9	△ 1.1	102.8	0.6	p 95.1	△ 0.6	102.7	1.8	p 103.2	△ 2.7	103.8	0.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	百貨店・スーパー販売額											
	百貨店・スーパー計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
2015年度	961,554	3.3	199,400	2.7	210,190	0.3	67,923	1.3	751,365	4.0	131,477	3.3
2016年度	953,907	0.4	195,260	△ 1.1	202,849	△ 3.5	65,607	△ 3.4	751,058	1.6	129,653	0.0
2017年度	962,121	0.9	196,252	0.5	201,291	△ 0.8	65,354	△ 0.4	760,830	1.3	130,898	1.0
2018年度	965,868	0.4	195,483	△ 0.4	200,459	△ 0.4	63,964	△ 2.1	765,409	0.6	131,518	0.5
2018年 1~3月	237,118	1.2	47,772	0.5	51,278	0.6	16,069	△ 1.1	185,840	1.4	31,704	1.3
4~6月	231,215	0.7	47,260	0.2	45,979	2.2	15,280	0.1	185,236	0.4	31,979	0.3
7~9月	235,938	0.9	47,888	0.2	45,860	△ 4.1	14,733	△ 4.0	190,078	2.1	33,155	2.2
10~12月	261,449	0.0	53,124	△ 0.7	57,507	0.5	18,353	△ 1.8	203,942	△ 0.2	34,771	△ 0.2
2019年 1~3月	237,266	0.1	47,211	△ 1.2	51,113	△ 0.3	15,599	△ 2.9	186,153	0.2	31,613	△ 0.3
2018年 4月	77,062	0.8	15,565	△ 0.1	15,115	2.6	5,005	0.2	61,947	0.3	10,560	△ 0.3
5月	76,827	△ 0.3	15,664	△ 1.4	15,040	0.2	4,944	△ 2.5	61,787	△ 0.5	10,721	△ 0.8
6月	77,326	1.8	16,030	2.1	15,824	3.7	5,331	2.6	61,502	1.3	10,699	1.9
7月	81,241	△ 0.4	17,002	△ 1.0	16,778	△ 3.6	5,617	△ 6.5	64,463	0.5	11,384	1.9
8月	80,114	1.4	15,751	0.6	15,298	1.2	4,515	△ 0.8	64,816	1.5	11,236	1.2
9月	74,584	1.6	15,135	1.1	13,784	△ 9.9	4,600	△ 3.8	60,799	4.6	10,535	3.4
10月	77,105	△ 1.2	15,862	△ 0.2	16,242	△ 1.7	5,159	△ 0.1	60,863	△ 1.0	10,703	△ 0.2
11月	79,976	0.6	16,437	△ 1.7	17,626	3.4	5,789	△ 2.3	62,350	△ 0.1	10,648	△ 1.3
12月	104,368	0.3	20,825	△ 0.5	23,639	0.0	7,405	△ 2.5	80,729	0.4	13,420	0.7
2019年 1月	81,505	△ 0.5	16,322	△ 3.0	18,079	0.9	5,380	△ 4.9	63,426	△ 0.9	10,941	△ 2.0
2月	74,198	0.6	14,345	△ 1.5	15,556	△ 0.6	4,600	△ 2.2	58,642	0.9	9,746	△ 1.2
3月	81,563	0.2	16,544	1.0	17,478	△ 1.3	5,619	△ 1.6	64,085	0.6	10,926	2.4
4月	76,525	△ 0.7	15,354	△ 1.4	14,624	△ 3.2	4,894	△ 2.2	61,901	△ 0.1	10,460	△ 0.9
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 百貨店・スーパー販売額の前年同月比は全店ベースによる。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	専門量販店販売額											
	家電大型専門店				ドラッグストア				ホームセンター			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2015年度	136,816	5.2	42,288	1.2	229,820	9.3	54,776	9.2	131,589	2.4	33,159	2.0
2016年度	136,978	0.1	41,984	△ 0.7	242,714	5.6	57,729	5.3	129,492	△ 1.6	33,040	△ 0.4
2017年度	141,377	3.2	43,348	3.3	255,331	5.3	61,503	6.4	130,289	0.6	32,908	△ 0.4
2018年度	144,984	2.6	44,164	2.1	265,867	4.3	64,401	5.3	133,977	2.8	32,734	△ 0.5
2018年 1~3月	36,897	0.5	10,931	2.4	63,915	4.8	15,082	7.4	25,045	1.2	7,212	△ 0.5
4~6月	31,919	2.9	10,070	2.9	64,858	5.2	15,954	6.1	36,950	0.6	8,609	△ 2.0
7~9月	36,292	0.9	11,397	0.9	67,711	3.3	16,249	5.5	34,634	4.7	8,259	0.8
10~12月	38,627	3.0	11,514	2.2	65,937	3.3	16,359	4.8	37,029	4.4	8,773	0.6
2019年 1~3月	38,146	3.4	11,184	2.3	67,361	5.4	15,840	5.0	25,364	1.3	7,092	△ 1.7
2018年 4月	10,798	△ 1.1	3,334	0.8	21,474	6.0	5,302	7.9	12,292	4.1	2,973	0.4
5月	10,322	3.7	3,240	0.4	21,056	4.5	5,293	4.1	13,235	△ 2.9	2,951	△ 5.6
6月	10,799	6.4	3,496	7.6	22,328	5.2	5,359	6.3	11,423	1.2	2,686	△ 0.5
7月	12,895	△ 9.1	4,516	△ 1.5	22,331	0.7	5,670	6.2	11,633	△ 3.3	2,931	0.7
8月	11,396	3.1	3,499	△ 1.7	23,162	4.0	5,436	5.4	11,234	△ 0.1	2,737	△ 1.4
9月	12,001	12.0	3,381	7.3	22,218	5.3	5,143	4.8	11,767	20.2	2,590	3.3
10月	10,835	1.8	3,099	0.0	21,624	2.7	5,321	6.3	11,532	5.0	2,744	5.6
11月	11,492	0.4	3,371	△ 1.7	21,699	3.5	5,199	4.4	11,678	5.7	2,685	△ 2.4
12月	16,300	5.8	5,044	6.5	22,614	3.8	5,839	3.9	13,819	2.9	3,345	△ 0.8
2019年 1月	13,059	0.8	3,849	0.2	24,056	6.2	5,258	4.9	8,280	0.2	2,363	△ 2.0
2月	10,215	2.7	3,074	0.3	22,482	5.1	5,010	4.4	7,514	3.0	2,139	△ 1.4
3月	14,872	6.2	4,261	5.9	20,823	4.9	5,571	5.7	9,570	0.9	2,590	△ 1.5
4月	10,687	△ 1.0	3,354	0.6	22,440	4.5	5,478	3.3	12,173	△ 1.0	2,870	△ 3.5
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■専門量販店販売額は2014年1月から調査を実施。

年月	コンビニエンスストア販売額				消費支出 (二人以上の世帯)				来道者数		外国人入国者数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		北海道	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
2015年度	544,969	3.1	111,279	5.5	255,058	△ 1.7	285,588	△ 0.9	12,823	4.2	1,243	33.7
2016年度	555,104	1.9	115,183	3.4	260,403	2.1	281,038	△ 1.6	13,501	5.3	1,394	12.1
2017年度	565,731	1.9	118,019	2.3	264,433	1.5	284,587	1.3	13,777	2.0	1,736	24.5
2018年度	573,408	1.4	120,505	2.1	255,210	△ 3.5	289,007	1.6	13,546	△ 1.7	1,884	8.5
2018年 1~3月	132,553	2.2	27,968	2.1	265,722	0.4	285,516	2.2	3,048	1.8	512	22.1
4~6月	141,057	1.9	29,678	1.6	245,839	△ 2.3	281,129	△ 0.5	3,316	0.5	403	24.8
7~9月	153,489	1.5	31,867	2.6	245,188	△ 3.4	282,380	2.3	3,850	△ 7.2	468	2.0
10~12月	143,943	0.3	30,268	1.6	270,258	△ 5.7	300,236	2.1	3,251	△ 0.9	447	1.1
2019年 1~3月	134,919	1.8	28,692	2.6	259,556	△ 2.3	292,284	2.4	3,130	2.7	566	10.6
2018年 4月	45,348	2.5	9,721	2.2	246,940	△ 6.0	294,439	△ 0.5	991	4.7	119	23.0
5月	47,481	0.2	9,979	0.1	254,322	9.5	281,307	△ 0.6	1,117	△ 3.5	135	22.9
6月	48,228	3.1	9,978	2.5	236,254	△ 9.1	267,641	△ 0.4	1,208	1.0	149	28.2
7月	52,644	△ 0.3	10,900	1.3	247,432	1.9	283,387	1.5	1,300	△ 1.0	198	11.4
8月	51,939	1.9	10,745	2.2	252,436	△ 8.4	292,481	4.3	1,533	0.2	179	11.0
9月	48,906	3.1	10,222	4.5	235,697	△ 2.9	271,273	0.9	1,017	△ 22.1	91	△ 24.0
10月	47,077	△ 2.3	9,986	0.0	257,778	△ 14.6	290,396	2.7	1,132	△ 7.3	121	△ 12.3
11月	46,158	1.8	9,716	2.0	264,767	0.6	281,041	1.3	1,053	1.3	115	△ 5.5
12月	50,708	1.4	10,566	2.8	288,229	△ 2.3	329,271	2.2	1,066	4.5	211	15.5
2019年 1月	45,444	2.1	9,564	2.6	254,342	△ 6.8	296,345	2.3	1,004	4.6	212	15.0
2月	42,721	2.6	9,003	3.8	250,572	6.1	271,232	2.1	996	△ 0.2	204	10.6
3月	46,754	0.7	10,126	1.6	273,755	△ 5.0	309,274	2.7	1,129	3.6	150	4.8
4月	46,615	2.8	9,977	2.6	279,744	13.3	301,136	2.3	1,037	4.7	127	6.5
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				北海道観光振興機構		法務省	

■コンビニエンスストア販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度および四半期の数値は月平均値。 ■「P」は速報値。

主要経済指標 (3)

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
2015年度	168,708	△ 6.0	55,161	8.3	59,390	△ 1.6	54,157	△20.5	4,115,436	△ 7.6
2016年度	176,018	4.3	60,899	10.4	62,474	5.2	52,645	△ 2.8	4,243,393	3.1
2017年度	183,770	4.4	62,807	3.1	63,443	1.6	57,520	9.3	4,349,778	2.5
2018年度	178,533	△ 2.8	61,208	△ 2.5	60,841	△ 4.1	56,484	△ 1.8	4,363,608	0.3
2018年1～3月	50,672	△ 1.6	18,925	3.0	15,220	△12.4	16,527	4.8	1,303,911	△ 2.7
4～6月	46,512	△ 5.5	14,685	△11.6	17,571	△ 4.8	14,256	0.8	988,114	△ 1.8
7～9月	45,468	△ 2.5	15,498	3.2	15,735	△ 7.6	14,235	△ 2.5	1,075,284	0.9
10～12月	37,391	0.3	13,146	7.2	12,348	△ 3.1	11,897	△ 3.0	1,023,851	5.1
2019年1～3月	49,162	△ 3.0	17,879	△ 5.5	15,187	△ 0.2	16,096	△ 2.6	1,276,359	△ 2.1
2018年4月	14,398	△ 6.1	4,355	△18.4	5,549	△ 2.9	4,494	5.3	305,027	2.6
5月	14,356	△ 1.5	4,565	△ 4.9	5,325	1.9	4,466	△ 1.7	307,721	△ 1.5
6月	17,758	△ 8.0	5,765	△10.8	6,697	△10.8	5,296	△ 0.6	375,366	△ 5.3
7月	17,164	2.8	5,686	6.6	6,497	0.7	4,981	1.4	368,887	3.3
8月	12,740	△ 4.0	4,388	4.9	4,398	△14.6	3,954	0.4	302,340	4.0
9月	15,564	△ 6.6	5,424	△ 1.4	4,840	△10.8	5,300	△ 7.7	404,057	△ 3.3
10月	13,682	9.6	4,584	14.0	4,516	6.4	4,582	8.7	346,874	11.6
11月	12,823	△ 2.8	4,733	15.4	4,304	△ 7.2	3,786	△15.1	357,307	7.4
12月	10,886	△ 6.0	3,829	△ 7.5	3,528	△ 8.7	3,529	△ 1.6	319,670	△ 3.2
2019年1月	11,315	△ 3.3	3,856	0.3	3,520	△ 3.5	3,939	△ 6.6	342,477	0.9
2月	13,877	1.6	4,933	2.3	4,155	0.1	4,789	2.1	401,376	△ 0.1
3月	23,970	△ 5.3	9,090	△11.4	7,512	1.2	7,368	△ 3.3	532,506	△ 5.3
4月	15,655	8.7	5,036	15.6	5,933	6.9	4,686	4.3	314,950	3.3
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				民間非居住用建築物着工床面積				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2015年度	34,329	6.5	9,205	4.6	1,762	△ 0.4	44,098	△ 2.0	101,838	4.1
2016年度	37,515	9.3	9,741	5.8	1,809	2.7	45,299	2.7	102,314	0.5
2017年度	37,062	△ 1.2	9,464	△ 2.8	1,983	9.6	47,293	4.4	101,480	△ 0.8
2018年度	35,761	△ 3.5	9,529	0.7	1,868	△ 5.8	46,037	△ 2.7	104,364	2.8
2018年1～3月	5,597	△ 6.3	2,050	△ 8.2	227	△ 7.2	11,141	4.0	28,595	0.2
4～6月	10,564	△ 5.7	2,450	△ 2.0	562	△14.4	12,146	△ 2.0	25,577	8.0
7～9月	10,117	△ 4.1	2,464	△ 0.2	528	△22.3	12,185	△ 0.4	26,709	4.8
10～12月	9,610	△ 1.0	2,459	0.6	482	14.6	11,647	1.1	24,210	2.0
2019年1～3月	5,470	△ 2.3	2,156	5.2	296	30.6	10,060	△ 9.7	27,868	△ 2.5
2018年4月	3,963	△ 8.7	842	0.3	202	16.8	4,113	3.5	8,689	9.6
5月	3,282	△ 4.8	795	1.3	205	△10.2	3,828	△ 5.2	7,916	16.5
6月	3,319	△ 2.7	813	△ 7.1	154	△39.4	4,206	△ 4.0	8,973	0.3
7月	3,542	△ 1.5	826	△ 0.7	197	△10.3	4,323	13.2	8,223	13.9
8月	3,422	3.5	819	1.6	134	△38.9	3,833	△ 7.6	8,634	12.6
9月	3,153	△13.7	819	△ 1.5	197	△18.1	4,029	△ 5.7	9,851	△ 7.0
10月	3,846	5.3	833	0.3	167	△ 8.3	4,080	0.1	7,762	4.5
11月	3,179	△ 8.0	842	△ 0.6	147	11.2	3,709	△ 8.8	7,744	0.8
12月	2,585	△ 0.6	784	2.1	169	57.7	3,858	14.1	8,705	0.9
2019年1月	1,466	3.9	671	1.1	94	42.9	3,622	1.8	6,694	△ 2.9
2月	1,561	13.7	720	4.2	93	65.7	3,472	△11.8	7,521	△ 5.5
3月	2,443	△13.2	766	10.0	108	4.0	2,966	△18.6	13,653	△ 0.7
4月	3,311	△16.5	794	△ 5.7	225	11.5	3,940	△ 4.2	8,906	2.5
資料	国土交通省				国土交通省				内閣府	

■「r」は修正値。

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

主要経済指標 (4)

年月	公共工事請負金額				有効求人倍率 (常用)		新規求人数 (常用)				完全失業率	
	北海道		全国		北海道	全国	北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	倍 原 数 値		人	前年同 月比(%)	人	前年同 月比(%)	% 原 数 値	
2015年度	770,811	△11.9	139,678	△ 3.8	0.96	1.11	31,181	4.2	769,387	4.1	3.5	3.3
2016年度	877,653	13.9	145,395	4.1	1.04	1.25	31,966	2.5	811,190	5.4	3.6	3.0
2017年度	883,110	0.6	139,081	△ 4.3	1.11	1.38	32,434	1.5	853,671	5.2	3.2	2.7
2018年度	857,269	△ 2.9	140,680	1.1	1.17	1.46	32,969	1.6	866,055	1.5	2.9	2.4
2018年 1～3月	131,118	△25.8	24,938	△15.6	1.15	1.49	33,856	0.5	899,357	2.5	3.1	2.5
4～6月	436,714	△ 0.6	48,973	1.5	1.08	1.35	33,286	2.9	859,778	4.1	3.0	2.5
7～9月	197,736	△11.2	35,947	△ 4.3	1.19	1.46	32,663	△ 0.4	853,587	0.5	2.8	2.5
10～12月	88,232	△ 2.1	29,352	3.6	1.22	1.53	31,518	2.4	849,807	1.1	2.8	2.4
2019年 1～3月	134,585	2.6	26,408	5.9	1.19	1.53	34,409	1.6	901,048	0.2	2.8	2.4
2018年 4月	159,405	8.6	21,777	5.5	1.07	1.35	34,792	4.8	866,938	4.9	↑	2.6
5月	154,911	△ 0.4	12,857	3.5	1.07	1.33	32,705	3.1	856,933	6.6	3.0	2.3
6月	122,397	△10.6	14,339	△ 5.6	1.10	1.37	32,360	0.8	855,462	0.9	↓	2.5
7月	88,509	△ 6.8	12,520	△ 2.9	1.16	1.42	34,464	6.6	855,510	4.3	↑	2.5
8月	66,778	△ 6.9	11,241	△ 2.2	1.18	1.46	32,371	1.1	872,710	3.6	2.8	2.5
9月	42,448	△24.1	12,186	△ 7.6	1.22	1.48	31,153	△ 8.6	832,541	△ 5.8	↓	2.4
10月	45,937	△ 5.8	12,823	9.5	1.21	1.49	36,746	6.7	944,433	5.0	↑	2.4
11月	26,801	5.5	8,189	△ 5.2	1.23	1.52	31,292	4.4	851,189	3.1	2.8	2.4
12月	15,493	△ 2.9	8,340	4.6	1.22	1.57	26,516	△ 4.7	753,800	△ 5.3	↓	2.3
2019年 1月	9,227	△17.0	5,853	△ 4.1	1.20	1.56	34,564	1.7	933,648	3.2	↑	2.4
2月	15,086	△15.0	7,390	20.4	1.19	1.54	34,206	2.6	918,874	2.3	2.8	2.3
3月	110,271	7.8	13,165	3.7	1.19	1.50	34,458	0.6	850,621	△ 5.0	↓	2.5
4月	157,316	△ 1.3	22,329	2.5	1.12	1.38	35,963	3.4	868,833	0.2	—	2.6
資料	北海道建設業信用保証(株)ほか2社				厚生労働省 北海道労働局		厚生労働省 北海道労働局				総務省	

■年度および四半期 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。■年度の数値は四半期の平均値。

年月	消費者物価指数 (生鮮食品除く総合)				企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	2015年=100	前年同 月比(%)	2015年=100	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
2015年度	99.8	△ 0.5	100.0	0.0	265	△ 8.9	8,684	△ 9.0	120.13	16,759
2016年度	99.6	△ 0.2	99.7	△ 0.2	279	5.3	8,381	△ 3.5	108.37	18,909
2017年度	100.9	1.3	100.4	0.7	263	△ 5.7	8,367	△ 0.2	110.80	21,454
2018年度	102.3	1.4	101.2	0.8	224	△14.8	8,111	△ 3.1	110.88	21,206
2018年 1～3月	101.2	1.4	100.5	0.9	65	△17.7	2,041	△ 1.8	108.20	21,454
4～6月	102.0	1.6	101.0	0.8	62	△16.2	2,107	△ 3.7	109.05	22,305
7～9月	102.3	1.7	101.1	0.9	53	△10.2	2,017	△ 0.7	111.44	24,120
10～12月	102.8	1.6	101.5	0.9	51	△21.5	2,070	△ 1.7	112.87	20,015
2019年 1～3月	102.1	0.9	101.3	0.8	58	△10.8	1,917	△ 6.1	110.17	21,206
2018年 4月	101.8	1.5	100.9	0.7	16	△27.3	650	△ 4.4	107.43	22,468
5月	102.0	1.5	101.0	0.7	27	△ 6.9	767	△ 4.4	109.69	22,202
6月	102.2	1.7	101.0	0.8	19	△17.4	690	△ 2.3	110.03	22,305
7月	102.2	1.9	100.9	0.8	18	△21.7	702	△ 1.7	111.37	22,554
8月	102.2	1.6	101.2	0.9	18	12.5	694	8.6	111.06	22,865
9月	102.5	1.8	101.3	1.0	17	△15.0	621	△ 8.5	111.89	24,120
10月	102.9	1.9	101.6	1.0	15	△25.0	730	△ 0.4	112.78	21,920
11月	103.0	1.8	101.6	0.9	18	△33.3	718	6.1	113.37	22,351
12月	102.6	1.1	101.4	0.7	18	0.0	622	△10.6	112.45	20,015
2019年 1月	102.0	1.0	101.2	0.8	16	△15.8	666	4.9	108.95	20,773
2月	102.1	0.9	101.3	0.7	16	△15.8	589	△ 4.5	110.36	21,385
3月	102.3	0.8	101.5	0.8	26	△ 3.7	662	△16.1	111.21	21,206
4月	102.8	1.0	101.8	0.9	16	0.0	645	△ 0.8	111.66	22,259
資料	総務省				(株)東京商工リサーチ				日本銀行	日本経済新聞社

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
2015年度	477,174	1.8	741,151	△ 0.7	r 1,132,834	△16.1	r 752,204	△10.2
2016年度	375,813	△21.2	715,222	△ 3.5	r 982,708	△13.3	r 675,488	△10.2
2017年度	381,330	1.5	792,212	10.8	r 1,253,665	27.6	r 768,105	13.7
2018年度	384,251	0.8	807,095	1.9	r 1,432,340	14.3	r 823,041	7.2
2018年 1～3月	93,739	△10.2	199,309	4.9	r 371,686	14.7	r 201,243	7.7
4～6月	100,987	10.6	202,030	7.5	r 318,260	11.7	r 194,316	7.5
7～9月	99,409	4.3	201,526	2.9	r 346,740	25.3	r 207,039	12.4
10～12月	102,868	1.9	211,924	1.3	r 434,222	35.6	r 224,435	11.2
2019年 1～3月	80,988	△13.6	191,616	△ 3.9	r 333,118	△10.4	r 197,251	△ 2.0
2018年 4月	41,320	18.8	68,223	7.8	r 108,062	10.8	r 62,013	6.0
5月	29,752	11.7	63,269	8.1	r 128,866	21.7	r 69,042	14.0
6月	29,916	0.2	70,538	6.7	r 81,332	△ 0.3	r 63,261	2.5
7月	31,856	△ 1.2	67,479	3.9	r 101,441	10.5	r 69,753	14.6
8月	39,090	14.8	66,878	6.5	r 157,907	68.6	r 71,359	15.4
9月	28,463	△ 1.9	67,168	△ 1.4	r 87,391	△ 4.3	r 65,927	7.1
10月	35,224	12.1	72,435	8.2	r 115,851	22.4	r 76,997	20.0
11月	37,202	13.7	69,271	0.1	r 137,206	35.6	r 76,662	12.5
12月	30,442	△17.3	70,218	△ 3.9	r 181,165	45.7	r 70,775	1.9
2019年 1月	25,455	△10.9	55,747	△ 8.4	r 122,424	△ 7.7	r 69,924	△ 0.6
2月	27,320	△11.9	63,849	△ 1.2	r 114,205	△ 0.6	r 60,534	△ 6.5
3月	28,213	△17.4	72,020	△ 2.4	r 96,488	△22.2	r 66,793	1.2
4月	27,266	△34.0	66,589	△ 2.4	p 134,492	24.5	p 66,021	6.5
資料	財務省、函館税関							

■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
2015年度	151,545	1.5	7,015,109	4.1	97,152	2.5	4,645,609	2.8
2016年度	156,592	3.3	7,452,958	6.2	99,382	2.3	4,784,962	3.0
2017年度	161,334	3.0	7,751,586	4.0	102,218	2.9	4,897,467	2.4
2018年度	165,145	2.4	7,889,976	1.8	104,236	2.0	5,038,046	2.9
2018年 1～3月	161,334	3.0	7,751,586	4.0	102,218	2.9	4,897,467	2.4
4～6月	161,806	3.3	7,794,759	4.2	101,975	3.1	4,912,224	3.0
7～9月	160,640	2.4	7,737,200	2.9	101,873	1.4	4,955,308	3.0
10～12月	162,983	2.2	7,754,228	2.0	103,558	1.3	5,002,177	2.9
2019年 1～3月	165,145	2.4	7,889,976	1.8	104,236	2.0	5,038,046	2.9
2018年 4月	160,734	2.8	7,833,233	4.2	101,395	2.7	4,887,960	2.7
5月	160,372	2.0	7,841,027	4.2	101,175	2.5	4,875,696	2.5
6月	161,806	3.3	7,794,759	4.2	101,975	3.1	4,912,224	3.0
7月	159,387	2.6	7,728,602	2.7	102,100	2.5	4,909,727	2.9
8月	160,311	1.5	7,713,151	2.4	102,492	2.6	4,910,133	3.0
9月	160,640	2.4	7,737,200	2.9	101,873	1.4	4,955,308	3.0
10月	159,845	2.0	7,727,915	1.8	102,451	1.8	4,932,542	2.9
11月	161,523	2.6	7,767,885	1.7	102,877	1.5	4,960,591	3.1
12月	162,983	2.2	7,754,228	2.0	103,558	1.3	5,002,177	2.9
2019年 1月	161,124	2.5	7,745,369	1.6	103,159	1.1	4,975,171	2.6
2月	161,542	2.3	7,732,406	1.3	103,586	1.0	4,975,177	2.7
3月	165,145	2.4	7,889,976	1.8	104,236	2.0	5,038,046	2.9
4月	165,664	3.1	7,920,387	1.1	103,434	2.0	5,037,027	3.0
資料	日本銀行							



北海道の価値を見つめ直し、
これからの北海道を考える日

7.17 道みんなの日

7月17日は北海道みんなの日

「道みんなの日」には*、道内各地の道立施設等において、常設展示の観覧料や入場料などが無料や割引になるほか、各種記念イベントなども開催されます。ぜひご利用ください。

* 7月17日の前後に実施、開催されるものもあります。詳しくは道庁政策局のHPをご覧ください。

北海道みんなの日

検索





ほくよう調査レポート 2019.7月号(No.276)
令和元年(2019年)6月発行
発行 株式会社 北洋銀行
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>